



大地震に強い庁舎を目指して

新庁舎は、防災拠点として大地震発生後も施設機能を維持できるように、地震に強い免震構造を取り入れます。「免震」とは地震に抵抗せず、バネのように変形して地震の力を逃がすことです。ゴム板と鉄板を交互に積み重ね縦方向に硬く、横方向に軟らかい免震装置の上に建物を建てることによって、大地震の際には建物ごと横に移動することで揺れを吸収し、地震による被害を最小限に

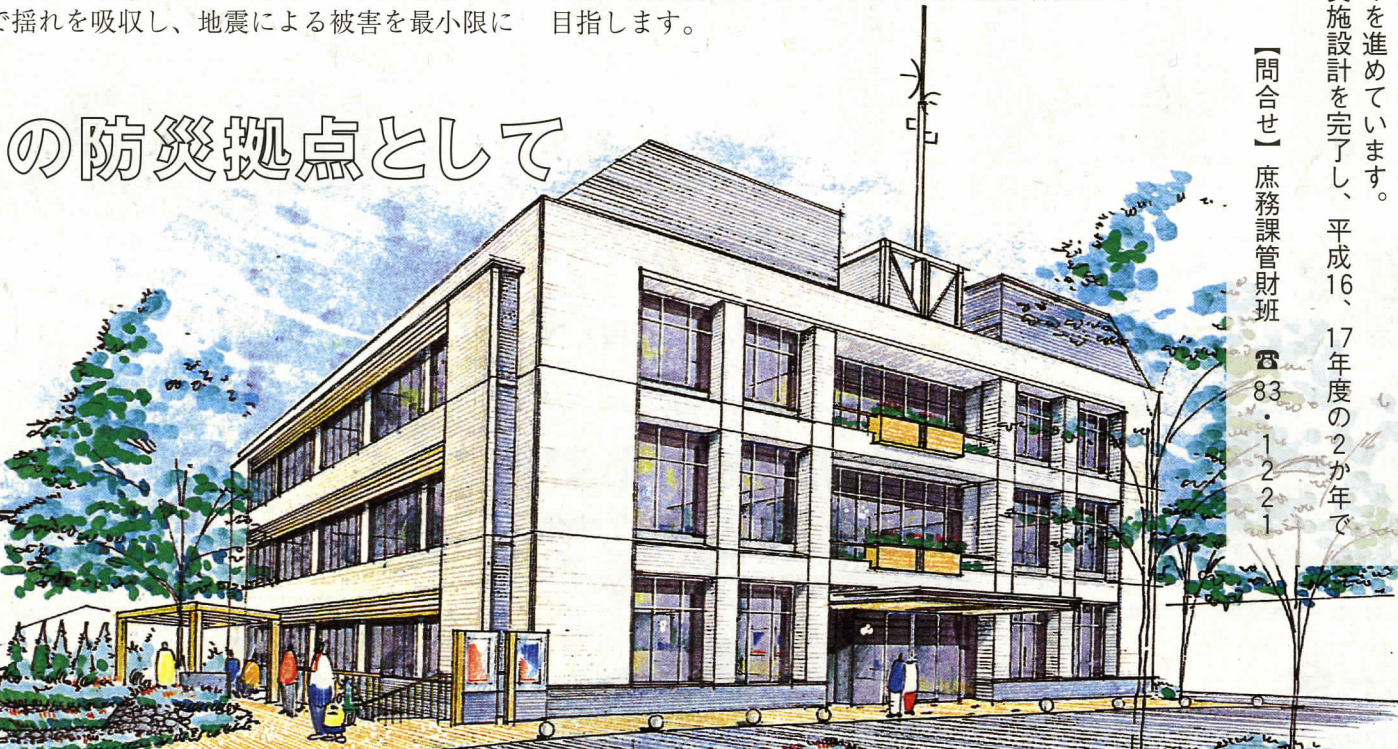
抑えることができます。

町では健康福祉センターに続く免震建物となりますが、近年の技術進歩によりさらに大規模な被害が予想される神縄・国府津-松田断層帯地震等にも耐えられる構造となります。

今年7月に起きた宮城県沖地震では被害を受けた庁舎が使用不能になり、自治体の危機管理体制の不備が問われました。町でも大地震が起きた際、同様の混乱が生じないように早期の新庁舎完成を目指します。

町の防災拠点として

▶新庁舎の完成予想図。(現庁舎側から見たもの)傾斜地にあるため、1階は半地下の全4階建てになります。



【問合せ】庶務課管財班 電話 83・1221

防災拠点施設としての役割も担う、新庁舎の基本設計がまとまりました。地上4階建て、延床面積3600平方メートルの建物で、現庁舎の約4倍の規模になります。この内、3割程度が防災施設となり、災害時に司令塔として機能する災害対策本部室や避難者受入スペース、日常から防災意識を高めるための展示ホール・研修室等も計画しています。また、誰もが利用しやすいデザインを取り入れ、環境・情報化などに考慮した施設づくりを進めています。今後は平成15年度中に実施設計を完了し、平成16、17年度の2か年で建設工事を行う予定です。

町民が親しみ集う場として

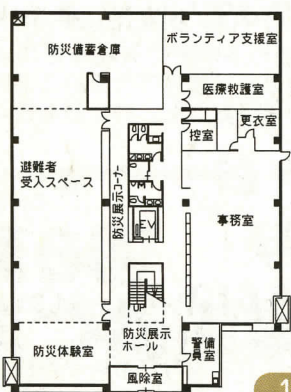
新庁舎の基本設計まとまる。

ムダをなくそう! 省エネルギーの工夫満載

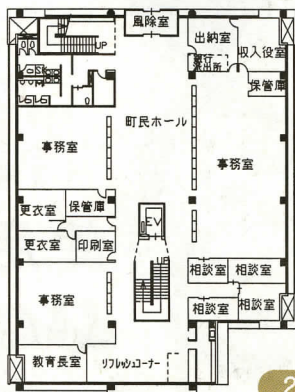
新庁舎の消費電力を削減するため、自然光を活用しながら熱負荷の低減に努めます。一般的に、建物内に窓を多く設けると多くの自然光を得ることができますが、同時に室温も上昇してしまいます。自然光により最適な室内環境を作るためには、明るさに必要な光を通過させ、室温の上昇につながる熱線を防ぐ必要があります。ルーバーやライトシェルフを設置し、室内の奥まで光を取り込み、さらに内面の反射率が高い光ダクトにより、下階のホールへも自然光を効率よく取り入れます。また、高断熱複層ガラスにより熱を防ぎ、屋上の天窗には太陽電池を内蔵することにより、太陽エネルギーを電気エネルギーに換える省電力で環境に優しい庁舎となります。

こうなっています。新庁舎の費用と財源

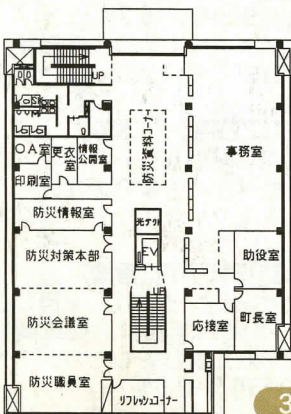
庁舎建設にかかる費用は総額約15億円。内訳は積立金約7億5千万円、国庫補助金約2億5千万円、県補助金、起債3億5千万円から4億5千万円程度を見込んでいます。国の補助金は、行財政改革中の折り非常に厳しいところですが、国庫補助金を確保し、町の費用負担を少しでも削減できるようねばり強く交渉していきます。実施設計に向け今後さまざまな状況を踏まえ検討を重ねることで変更点もあることと思いますが、町民の皆さんに親しまれるより良い庁舎を第一に考え、計画を進めます。



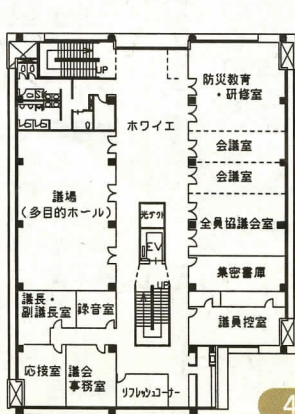
1階



2階



3階



4階

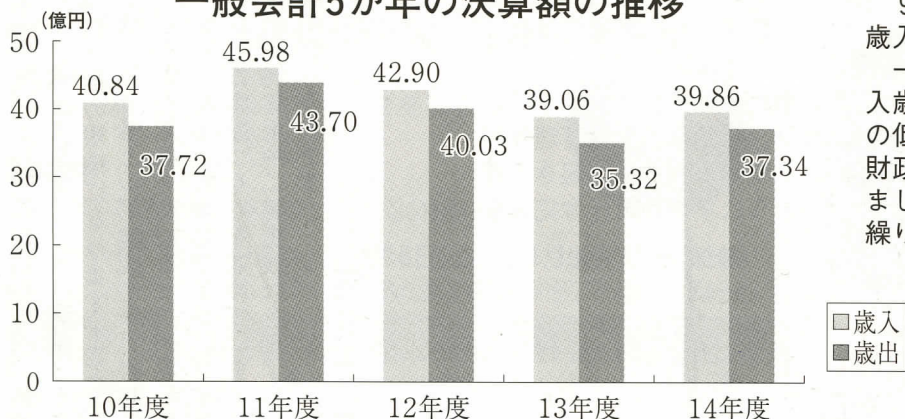
平成14年度 決算概要

一般会計の決算額は

歳入 39億8,637万円

歳出 37億3,418万円

一般会計5か年の決算額の推移



9月8日から開催されました町議会定例会で、平成14年度の町の歳入歳出決算が認定されましたのでその概要を報告します。

一般会計の歳入は、39億8,637万円、歳出は37億3,418万円で、歳入歳出とも前年度をやや上回る額の決算となりました。長引く景気の低迷と国の減税政策の影響を受け町税等は減収したものの、臨時財政対策債などの町債の発行などで財源を確保し、諸事業を執行しました。また、歳入歳出の差額2億5,219万円は、平成15年度予算に繰り越しました。

歳入

※()内は前年度対比

歳入は、総額39億8,637万円、前年度より2.0%増となりました。これは、町税等の減収を補うための減税補てん債や財源不足を補うために臨時的に設けられた臨時財政対策債を発行したことなどによるものです。

県支出金

1億7,923万円 (+6.9%)

県からの負担金、補助金、委託金の収入です。平成14年度の主な内訳は、保育所運営費や児童手当にかかる負担金、緊急雇用創出特別対策市町村補助金、消防団詰所建替や重度障害者医療費に対する補助金、各種統計調査などの事務への委託金などでした。このほかさまざまな事業に関する支出金が収入されています。

地方交付税

8億3,482万円 (-17.1%)

所得税や法人税などの国税の一部を国の予算とは別に、地方(県や市町村)の地域による税などの収入の格差をなくすために県や市町村に配分されている収入です。税などの収入の多い市町村では全く配分されないところもあります。また、大規模な災害など特別な事情があるときは特別に配分されることがあります。

国庫支出金

8,770万円 (+21.0%)

国からの負担金、補助金、委託金の収入です。平成14年度の主な内訳は、児童手当などの福祉にかかる負担金や国民年金事務等に対する委託金、松田小学校の大規模改造に対する補助金などでした。

地方特例交付金

7,140万円 (+4.8%)

町民税の減税による町の減収を補てんするため、地方交付税と同じ会計から交付された収入です。地方交付税とは違い、税などの収入の大小には関係なく交付されるものです。

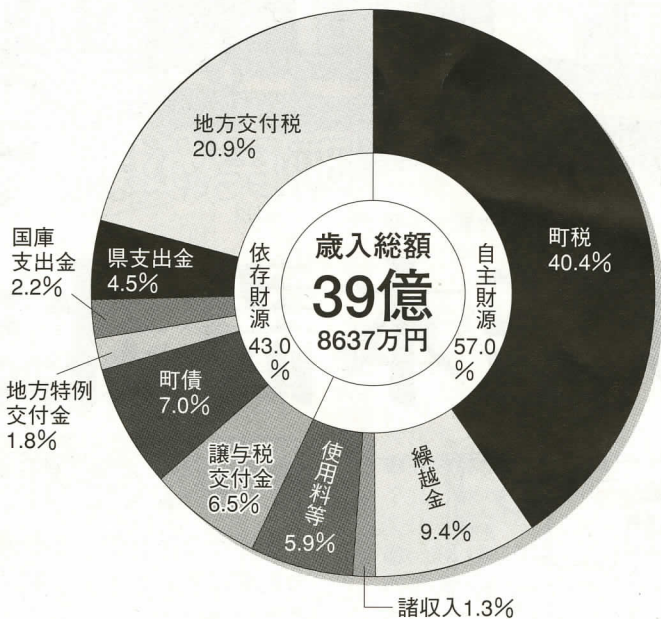
町債

2億7,800万円 (+95.5%)

松田小学校大規模改造事業の資金や、町民税の減税による減収の一部を補てんする減税補てん債、また、平成13年度から地方交付税の一部を振替えた臨時財政対策債として借り入れた収入です。

自主財源? 依存財源?

・自主財源とは、町が自分で徴収できる収入です。
・依存財源とは、反対に国や県から交付されたりする収入です。
※自主財源が多いほど、国や県の政策に左右されにくくなります。



町税

16億1,021万円 (-3.2%)

皆さんに直接町へ納めていただいた税金です。

個人町民税	5億9,984万円 (-4.4%)
法人町民税	1億1,385万円 (-15.9%)
固定資産税	8億2,226万円 (+0.3%)
軽自動車税	1,437万円 (+2.4%)
町たばこ税	5,888万円 (-9.1%)
特別土地保有税	101万円 (-6.0%)

繰越金

3億7,437万円 (+30.3%)

平成13年度の各事業で入札などにより生じた剰余金や災害等の突発的な支出に備えるための予算など、剰余金を繰り越した収入です。

譲与税・交付金

2億6,436万円 (-17.7%)

国や県に納められた税金などの一部が交付される収入です。

地方譲与税	3,879万円 (+0.7%)
利子割交付金	1,590万円 (-69.4%)
地方消費税交付金	9,950万円 (-14.5%)
ゴルフ場利用税交付金	6,551万円 (-4.9%)
自動車取得税交付金	4,142万円 (-1.5%)
交通安全対策特別交付金	324万円 (-2.0%)

諸収入

5,018万円 (+0.8%)

町税の延滞金や預貯金の利子、町民文化センターでの事業による収入、他に分類できない雑入などの収入です。

使用料等

2億3,610万円 (+84.9%)

使用料及び手数料 6,654万円 (+1.0%)
町民文化センター等の施設の使用料や各種申請、証明書の発行にかかる手数料の収入です。

分担金及び負担金 1,919万円 (-6.7%)
保育所や学童保育など、町の負担する経費の一部を保護者等から負担していただいている収入です。

財産収入 3,712万円 (-9.8%)
町の一般会計とは別に運用している基金(貯金)の利子や、町の所有する土地等を貸付たり、売り払って得た収入です。主なものはゴルフ場への貸付による収入です。

繰入金 1億1,315万円(皆増)
基金(貯金)を取り崩して得た収入や他の会計からの収入です。平成14年度は、財政調整基金と庁舎建設基金を取り崩しました。

寄附金 10万円 (-2.0%)
町民の方からの寄附による収入です。

教育費

6億4,162万円
(+2.6%)
町民一人あたり
4万9,653円



幼稚園、小・中学校の運営、校舎や屋内運動場などの整備維持管理、公民館、集会施設、図書館、体育施設の管理運営など教育全般にかかった費用です。

《主な事業》

- 給食費保護者負担軽減補助
- 国際理解教育振興事業
- 松田小学校エレベーター設置
- 松田小学校校舎屋上防水・天井改修
- 松田中学校屋内運動場大規模改修
- 茶屋地域集会施設建設
- 情報通信技術講習 (IT講習)
- 図書館図書購入
- 町体育館前広場雨水排水整備
- 各種文化団体補助
- 町体育協会補助

その他

3億2,188万円
(+3.8%)
町民一人あたり
2万4,213円



- 議会費 1億994万円 (-2.4%)
 - 議会運営の経費
 - 議会広報の発行ほか
- 公債費 2億1,194万円 (+7.3%)
 - 町の借入金返済にかかった費用です。

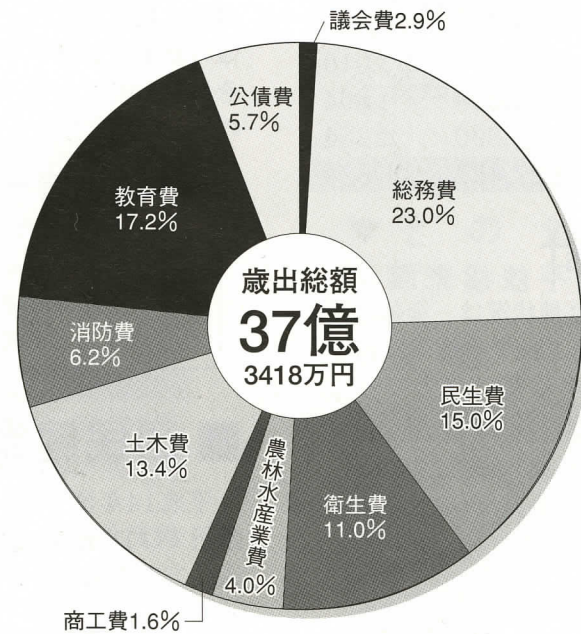
※()内は前年度対比

歳出

歳出は、総額37億3418万円で、前年度に比べ2億219万円、5.7%の増となりました。

平成14年度は松田小学校校舎改修工事やエレベーター設置工事、さらに平成13年度より引き続き行ってきた松田中学校屋内運動場大規模改修事業、茶屋地域集会施設建設事業などの教育関連施設の整備を重点的に行いました。

また、旧保健センターを子育て支援センターに改修する建物改修事業、消防第2分団詰所建替工事、災害映像情報監視カメラ設置工事、町道の改良など災害に備えるための事業も行いました。



総務費

8億5,889万円
(+1.1%)
町民一人あたり
6万6,467円



戸籍や住民基本台帳の管理、町税の賦課徴収、選挙、統計、広報など町の総合的な事務や、町民文化センターの維持管理などにかかった費用です。

《主な事業》

- 松田町駅前支店「コスモス館」運営
- 広報紙発行・町ホームページ管理
- 町営住宅解体整地工事
- 町民文化センター舞台音響装置改修工事・屋上防水工事
- 庁舎建設基金積立て
- 住民基本台帳ネットワークシステム事業
- 放置自転車等対策事業

消防費

2億3,113万円
(-1.8%)
町民一人あたり
1万7,887円



消防組合運営のための負担金や消防団の運営、防火水槽、消火栓などの消防施設整備にかかった費用です。

《主な事業》

- 分団詰所建替
- 消防指令車購入
- 災害映像情報監視カメラ設置
- 消火栓設置
- 町消防団運営経費
- 足柄消防組合負担金
- 自主防災会等補助

農林水産業費 及び商工費

2億928万円
(+9.3%)
町民一人あたり
1万6,196円



農業、林業や商工業の振興にかかった費用です。

《主な事業》

- 農林水産業費 1億4,957万円 (+8.8%)
 - 大林農道改良・河内農道整備
 - 寄自然休養村施設管理
 - ふれあい動物村管理運営・園地整備
 - 水源の森林づくり協力協約推進事業補助
 - 最明寺林道災害復旧
- 商工費 5,971万円 (+10.7%)
 - 町商工振興会運営費補助
 - 商業振興活性化対策事業補助
 - 中小企業振興融資・勤労者生活資金融資預託
 - 町観光協会補助ほか

民生費

5億5,868万円
(+17.2%)
町民一人あたり
4万3,235円



児童・高齢者・身体障害者福祉に関することや、健康福祉センターの維持管理などにかかった費用です。

《主な事業》

- 町社会福祉協議会ほか福祉団体補助
- 敬老会開催・敬老祝金支給 ○在宅介護支援
- 障害児者地域作業所運営委託
- 重度障害者医療費補助
- 身障関係措置費 ○保育所運営費委託料
- 児童手当支給 ○学童保育運営
- 子育て支援センター建物改修
- 国民健康保険・介護保険事業特別会計繰出金

土木費

5億117万円
(+20.7%)
町民一人あたり
3万8,784円



道路や公園などの整備や維持管理にかかった費用です。

《主な事業》

- 生活道路補修
- 道路安全施設設置
- 道路照明灯新設
- 町道舗装補修
- 中津川左岸堤防道路舗装
- 道路後退用地整備
- 町道5号線松田架道橋ポンプ取替
- 町道30号線道路舗装
- 町道寄11号線道路改良
- 新松田駅周辺整備計画調査委託
- 都市計画基礎調査委託
- 公園維持管理
- 西平畑公園整備
- 下水道・西平畑公園事業特別会計繰出金

衛生費

4億1,153万円
(-4.0%)
町民一人あたり
3万1,847円



ゴミの収集やリサイクルなどの環境対策、住民検診や予防接種などの保健事業にかかった費用です。

《主な事業》

- 健康診断、予防接種、がん検診等
- 環境パトロール員配置事業
- 廃棄物収集運搬委託 ○し尿処理委託
- 足柄東部清掃組合・足柄上衛生組合負担金
- 合併処理浄化槽設置補助
- 寄生活排水処理施設整備計画作成
- 寄簡易水道・老人保健特別会計繰出金

平成14年度の町債

小・中学校などの公共施設を建設するには多くの資金を必要とします。また、これら施設は、建設後長期間にわたり広く町民の皆さんが利用できるものです。こうした理由から、その年の町税など歳入だけで賄うことが難しい事業に対して、国などから借り入れる資金が町債です。

平成14年度は、松田小学校の校舎改修工事に7180万円の借り入れをしました。その他、減税による町税の減収を補てんする減税補てん債2570万円、地方交付税の一部を補てんする臨時財政対策債1億800万円を借り入れていきます。

町債の現在高 (会計別)

一般会計	24億3,690万円
上水道事業会計	3億1,074万円
寄簡易水道事業会計	2億1,158万円
下水道事業特別会計	30億9,754万円
合計	60億5,676万円

平成14年度末現在で町債(借金)の残高は一般会計・特別会計あわせて60億5,676万円となりました。これは、町民一人あたりに換算すると、468,717円となります。

※町民一人あたりの金額は、円単位決算額をH15.3.31現在の住民基本台帳人口12,922人で換算したものです。

平成14年度 特別会計決算

特別会計決算額は

歳入 33億7,204万円
歳出 32億7,427万円

◇ 特別会計等の決算の状況 (単位:万円)

会計区分	歳入	前年度比較	歳出	前年度比較
国民健康保険	88,592	765	87,443	2,055
国民健康保険診療所	9,522	270	8,265	225
老人保健	94,243	△2,931	93,759	△3,332
上水道	24,603	6,549	22,307	4,425
寄簡易水道	8,334	△4,778	7,758	△4,439
下水道	51,596	△2,432	48,296	△3,010
介護保険	52,706	4,064	52,209	4,864
西平畑公園	7,608	△66	7,390	△264
合計	337,204	1,441	327,427	524

■ 下水道事業特別会計

歳入では町債の減により、前年度対比4.5%の減となりました。また、歳出でも事業費が12.1%減となったことを受け全体で5.9%の減となりました。公共

下水道の整備状況は、全体計画面積が222.8haで整備率は77.5%、接続率は82.3%となっています。

■ 上水道事業会計

収益的収入及び支出 ※1

収入 1億6,323万円 支出 1億4,028万円

資本的収入及び支出 ※2

収入 1,452万円 支出 8,280万円

※1 水道料金を主体とする収益を収入とし、サービス提供に關する動力費や、機械・建物などの減価償却費、職員の人件費などが支出に当たります。

※2 企業債や負担金を収入とし、サービス提供のための施設整備に關する建設改良費や企業債の償還などが支出に当たります。

水道事業経営の営業収益は、前年度に引き続いて減収(-3.1%)となりましたが、収益全体では15.3%増となりました。支出ではコスト縮減・合理化に努力しましたが、前年度対比0.3%増となり、本年度収支は19,

710,296円の純利益となりました。平成14年度実施した主な工事は、送水ポンプ取替工事、耐震化促進事業による配水管布設替工事などで、水道施設の整備拡充に努めました。

町の上・下水道の状況

下水道	
下水道使用可能人口	10,062人
年間処理量(有収水量)	1,043,501m ³
下水道全体計画面積	222.8ha
下水道整備済面積	172.7ha

上水道(上水道事業会計)	
給水人口	10,272人
年間給水量	1,418千m ³
1日1人当たりの最大給水量	545ℓ
1m ³ 当たりの供給単価	85.88円
上水道送・配水管の総延長	40,741m
新設・布設替配水管延長H14	1,222m

■ 寄簡易水道事業特別会計

平成9年度から進めてきた「寄地区簡易水道統合整備事業」は、平成14年度で完了しました。

平成14年度は、稲郷地区に

配水池(20t)の設置及び配水管の布設、虫沢地区、田代地区、弥勒寺地区にそれぞれ配水管布設工事を実施しました。

■ 西平畑公園事業特別会計

本会計は、西平畑公園内にあるハーブ園、ふるさと鉄道、駐車場を統合し平成12年度に設立した会計です。平成14年度は桜まつりやハーブフェスティバルが好評で167,513人の来園

者があり、町の観光スポットとして賑いをみせました。

また、歳入の50.5%を占めているハーブ園事業収入は、昨年度より約10%の減となりました。

■ 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険は、皆さんの納めている保険税で成り立っています。平成14年度歳入決算の内訳を見てみると、保険税は全体のおよそ4割を占めており、その他を国庫金や一般会計からの繰入金などで賄っています。

保険税を期限内に納めていただくこと、そして一人ひとりが自分の健康と医療費に関心を持ち、医療費の節減にご協力いただくことにより、国民健康保険を健全に運営することができま

被保険者一人当たりの医療費は27万2,501円

平成14年度に、町の国民健康保険被保険者が病気やケガをしたときにかかった医療費の総額は12億8,620万円で、これを被保険者一人当たりで換算すると27万2,501円となります。この額は前年度対比で3.3%の減となっています。

■ 国民健康保険診療所特別会計

平成14年度において、寄診療所では184日間で延べ10,455人の方を診療しました。そのう

ち、老人保健該当者が約56%を占めています。

■ 老人保健特別会計

平成14年度は、75歳以上(寝たきりの方は65歳以上)の医療費が老人保健法により運営されていました(従来は70歳以上、平成14年10月1日から75歳以上に改正)。

この財源は、各種健康保険の拠出金と国、県、町の負担金に

より賄われています。平成14年度の医療費は10億2,209万円で、一人当たりになると57万3,564円となりました。

高齢者の医療費の増加は避けられません。普段から健康づくりや上手な受診を心がけましょ

■ 介護保険事業特別会計

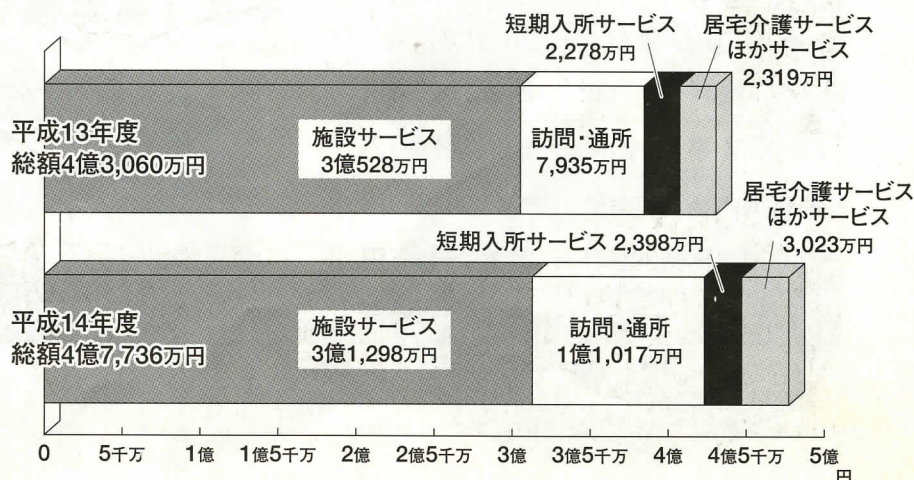
平成14年度決算の実質収支は4,976万円となり、このうち708万円を介護保険財政調整基金へ積み立て、残りの4,268万円を平成15年度へ繰り越しました。

介護保険事業は、平成12年度よりスタートし3年間が経過しました。平成13年度と比べ平成14年度では、各種介護サービスの利用が増大し、平均の回

数で45.6%、給付額では10.9%と伸びています。

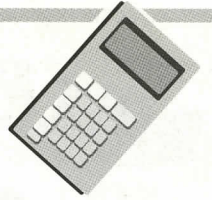
給付額の内訳は、施設サービス費が3億1,298万円(65.6%)、在宅サービス費が1億6,438万円(34.4%)となっています。平成12年度～平成14年度の介護保険事業計画の平成14年度計画と決算額との比較は約91%の達成率となっています。

介護保険サービス利用状況



給与の種類

町の職員 給与等の概要



▼ 毎月決まって支給されるもの

- ① 給料 職種や職務に応じた給料表に定める額
- ② 調整手当 給料・扶養手当・管理職手当の合計額の10%
- ③ 扶養手当

区 分	支給金額
配偶者	14,000円
配偶者以外の扶養親族のうち2人まで(1人につき)	6,000円
扶養親族でない配偶者を有する1人目の子など	6,500円
配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	11,000円
その他の扶養親族(1人につき)	5,000円
特定期間にある子、1人に対する加算額	5,000円

④ 住居手当

区 分	支給金額
自己所有住宅居住者 新築または購入後5年間	5,000円
その他	3,000円
賃貸住宅居住者(支給限度額)	27,000円

⑤ 通勤手当

区 分	支給金額
交通機関利用者(運賃等の相当額、限度額として)	50,000円
自動車等使用者(片道2km以上から支給)	2,000円~

⑥ 管理職手当 管理職の職責に応じ給料の8~14%を支給

町職員の給与・職員数などを皆さんに知っていただくため、平成15年4月1日現在の概要をお知らせします。

▼ 勤務した実績に応じて支給されるもの

- ① 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当
- ② 特殊勤務手当 著しく危険、不快、不健康または困難な業務に従事したときに支給される手当(日直手当など)
- ③ その他

▼ その他

- ① 期末勤勉手当 職種や職務に応じた給料表に定める(平成14年度:年間4.65月分)
- ② 退職手当

区 分	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	21.0月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分
勤続35年	47.5月分	62.70月分
最高限度額	60.0月分	62.70月分

※支給率は県内3市17町1村8一部事務組合で構成する退職手当組合の条例によるものです。

給与の支給状況

▼ 人件費(一般会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	13年度の人件比率(参考)
14年度	12,922人 (15.3.31現在)	3,734,183千円	252,186千円	1,055,908千円	28.28%	30.5%

(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。
 2 実質収支とは、歳入歳出の差し引き額から翌年度に必要な財源を差し引いた額。

▼ 給与費(一般会計当初予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
15年度	115人	452,602千円	97,855千円	205,259千円	755,716千円	6,571千円

▼ 平均給料月額及び平均年齢

区 分	平均給料	平均年齢
一般行政職	341,800円	42歳5月
技能労務職	240,400円	51歳0.5月

▼ 一般行政職の経験年数別給料月額

区 分	経験10年	経験15年	経験20年
大学卒	263,800円	312,000円	352,500円
高校卒	207,500円	263,800円	312,000円

▼ 職員数の状況

区 分	平成14年度	平成15年度	増減数
一般行政	74人	78人	4人
教育委員会	36人	38人	2人
公営企業等	13人	12人	△1人
合 計	123人	128人	5人

▼ 一般行政職の初任給

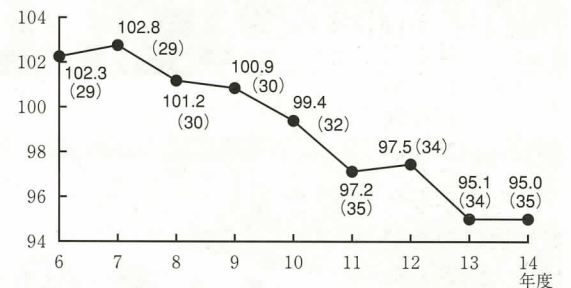
区 分	松田町	国
大学卒	171,500円	171,500円
高校卒	139,500円	139,500円

▼ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職 等									医 師	技 能 労 務 職	合 計
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	部 長			
職 名	主 事 補 技 師	主 事 技 師	主 任 主 事 主 任 技 師	主 査	副 主 幹	主 幹	課 長 課 専 任 主 幹	部 長				
職 員 数	8人	4人	13人	39人	22人	10人	11人	4人	1人	16人	128人	
構 成 比	6.2%	3.1%	10.2%	30.5%	17.2%	7.8%	8.6%	3.1%	0.8%	12.5%	100%	

▼ ラスパイレス指数の推移

() 内の数字は、県内37市町村中の順位



※ラスパイレス指数とは、給与水準を計る物差しとなるもので、国家公務員を100として算出したものです。

▼ 特別職の給料及び報酬の状況

給 料	区 分	月 額	期末手当(年間)
	町 長	804,000円	
助 役	646,000円		
収入役	600,000円		
報 酬	教育長	600,000円	4.30月分
	議 長	350,000円	
	副議長	270,000円	
	議 員	250,000円	

農 業 委 員	区 分	年 額
	会 長	250,800円
委 員	214,800円	

響け!文化のハーモニー、町・地域・学校の連携

文化の秋

学校から地域へ

松田中学校では、スポーツ・文化活動などさまざまな部活動が行われており、その中でも近年特に活躍をみせているのが、ブラスバンド部です。顧問の先生、専門的・技術的な指導者の熱心な指導の下、早朝に放課後に生徒たちは、一生懸命練習に励んできました。その成果が実を結び、99年には県代表校として東関東吹奏楽コンクールへ出場、今年も県吹奏楽コンクール入賞と素晴らしい実績を残しています。



一方、団体は各種町の行事やチャリティー行事に、ボランティアとして積極的に参加し、地域との交流を進めています。

9月に行われた敬老会では、松田中学校ブラスバンド部と「インフィニティ・ウインド・アンサンブル」が共演し、素晴らしい演奏を披露しました。その演奏で詩吟や婦人会の朗読劇と音楽の融合など新たな試みが行われました。各団体や同じ分野に偏りがちであった活動から、異なる分野・団体同士の交流へ、互いに刺激を与え合う新たな町の文化活動の交流と発展の形が見え始めています。

このような中で、以前から地域に根ざした町民ブラスバンドを作りたいと考えていたブラスバンド部OBや父母らを中心に、団体を創設しようとの気運が高まり、さまざまな困難を乗り越えて、町民ブラスバンドが結成されました。現役の中・高校生が多いため、練習日や練習時間・場所の確保、楽器や運営にかかる費用の工面など、活動が始まってからも多くの課題が山積していました。

町・学校・地域が活動の連携し、良い意味での循環ができあがっているこの取り組みを新たな起爆剤として、充実した文化の町に向け、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思います。

芸術・文化の秋、皆さんも日頃から習い事や趣味を通じてさまざまな文化活動に参加しているかたも多いことでしょう。町では「文化のまちづくり」を掲げ、住民の方々の多方面にわたる文化活動を支援してきました。今回、新しい文化団体である町民ブラスバンド「インフィニティ・ウインド・アンサンブル」にスポットをあて、町・地域・学校の活動がうまく結びつき、町の文化の活性化につながっている事例について紹介します。

新たな文化交流と発展

町では、町民の方々が多く所属する登録団体に対し、公的施設等の割引や活動への補助、文化活動の成果を発表する文化祭等の発表の機会を設けるなど、以前よりその活動を多方面から支援しています。

取り組んでいきたいと思います。

団員を募集中

「インフィニティ・ウインド・アンサンブル」では、随時団員を募集しています。皆で楽器演奏を楽しみたい方、楽器はできないけれどボランティアスタッフとして参加したい方など、活動に興味をもった方は、お気軽にお問い合わせください。

*家で眠っている楽器など、寄贈いただける方がおられましたら連絡をお願いします。

【問合せ】代表 坂本 雅利

☎ 83・2082



▲敬老会にて、婦人会との共演風景。

8月31日(日)開催

災害発生!その時あなたは?

防災訓練レポート

9月1日は、「防災の日」です。今年は曜日の関係から、休日に当たる8月31日(日)に練り上げ、総合防災訓練を実施しました。町内26の自主防災会では、実際の災害発生時に慌てず最善の対処ができるよう各地区の状況に合わせた訓練が行われ、参加者は自主防災会、消防団、職員など合わせて約2,400名の大規模なものとなりました。

今回行った新しい訓練として、医療救護所内でのトリアージタグ訓練があります。これは災害などの緊急時、負傷者を重傷度、緊急度によって分け、より多くの人命を救うため速やかに応急処置や搬送、病院での治療を行う体制づくりの訓練で、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)や自主防災会のご協力をいただき、より実践的なものとなりました。地震等の災害の危険性が叫ばれる昨今。「いざという時のためには、日頃の訓練が大切!」と真剣に訓練に取り組む、参加者の方々の表情が印象的でした。



▲参加者の表情は真剣そのもの。



▶今回、新たに行ったトリアージタグ訓練の様子。



図書館 だより



今月の行事

おはなし会 7日、21日の火曜日 15:30~16:00
 休館日 毎週月曜日、14日、27日~31日
 図書館の書誌データ作成のため下記の期間休館します。
 休館期間 10月27日~11月30日
 作業のため図書を回収して点検します。21日から
 26日は1週間の貸出期間になります。
 寄出張所図書館 月~金曜日 13:30~16:00

新着図書

一般書

- 「夢はかなう」 イアン・ソーブ
- 「ありがとう あなたが私の子でいてくれて」 鈴木秀子
- 「GMO」上・下 服部真澄
- 「天使の爪」上・下 大沢在昌
- 「私たちはいま、イラクにいます」 アルデブロン
- 「ZOO」 乙一
- 「グロテスク」 桐野夏生
- 「テリーの恋」 ギボンズ
- 「ノーベル化学賞「田中耕一さん」の研究」

【今月の1冊】

「カエルも愛せば王子になれる」
 スティーヴン・ミッチェル著
 童話「カエルの王子」をもとに賢く心優しいカエルが「本当に正しい人の愛し方」を教えます。



児童書

- 「七つの封印」 カイ・マイヤー
- 「グローリア」 石神悦子
- 「江戸っ子ガラス」 那須正幹
- 「盗神伝①」 M・W・ターナー
- 「アジアの友だちに会おう」 ユネスコ
- 「クジラのウォールドとココナッツ島の魔女」 テンパ
- 「育てよう食べよう野菜づくりの本」 ポプラ社編

【今月の1冊】

「HOOT」(ホー)
 カール・ハイアセン著
 フロリダの自然の中、転校生のロイの周りで、チェーン店の進出と裸足の少年、フクロウ問題が絡み合いユーモアと風刺のきいたヤングアダルト向けエンタティメント作品。



*以上は新着170冊の抜粋です。10月のみ新着図書の予約は1日から、貸出しは7日(火)から受け付けます。

皆で来てね!

第6回 まつだ産業まつり

【日時】 11月3日(月・祝)
 午前10時~午後4時
 【場所】 JR松田駅北口広場・町営臨時
 駐車場・あしがら農協
 ※町営臨時駐車場は会場となるため、当日は利用できません。
 ●イベント内容
 *商工飲食コーナー *観光ふれあいコーナー
 *農産物販売コーナー *チャリティーバザー *フリーマーケットなど
 ※詳しくは、新聞折り込み広告をご覧ください。
 【主催・問合せ】
 松田町・町産業まつり運営委員会
 (産業観光課内)
 ☎83・1228

「疑惑は無かった!」

~自然保護奨励金と裏金・隠匿金問題~

今回、さまざまな情報が入り乱れ町民の皆さんにご心配をおかけしました「自然保護奨励金問題」について、町長より報告いたします。

議会でも地方自治法第百条に基づき設置された「自然保護奨励金」の裏金等を調査した委員会は、あいまいな答弁をした2名の委員を除き、5名の委員が明確に「疑惑は無かった」との回答をされました。

この問題の発端は、県から該当者の口座に直接振り込まれる自然保護奨励金が振り込まれなかったことが原因です。役場で調査したところ、県から届いた奨励金の申請書を「住所は正確か、名義は大丈夫か」など単純な注意事項を怠り、そのまま封入、郵送したことが主な原因とわかりました。そのため、申請を忘れたという事もありましたが、大部分は町に責任があると判断し、取りあえず助役が自分のお金を立て替え、収入役名で該当者に送金したものです。もちろん、公金は使えませんが、後日町長である私を含め、関係者で補てんしようと考えていました。これが真実です。

しかし、6月の議会において「県の奨励金が、収入役名で送金されてきた

のはおかしい。収入役の所に裏金か隠匿金があってそれを使ったものである」と緊急動議が出され、「自然保護奨励金調査特別委員会」が設置されました。この委員会を百条委員会といい、証人喚問、告発権など非常に強い強制力を持つもので、各新聞社に取り上げられたのもこのためです。委員会は6回にわたり開催され、私、前助役、前収入役及び職員や申請者の方が証人喚問され、厳しい質問を受けました。

先頃の9月議会で委員会の調査報告がされたわけですが、その冒頭委員長から「裏金であった疑惑は一切ありませんでした」と断定され、その後、長い経過説明の報告書が朗読されました。裏金や隠匿金は町には一切ありません。安心して下さい。今後はこれを教訓に、このような形で上司が職員をかくばう必要のない正しい行政執行を心がけ、さらには町民サービスの原点に戻り日々研鑽を重ね、職員と共に町の発展にまい進することをお約束し、今回の「自然保護奨励金問題」についての報告と致します。

松田町長 島村俊介


スポーツ大会結果

(敬称略)

第27回町民バレーボール大会

月日	場所	主催	参加	結果	優勝	準優勝	3位
9月7日(日)	松田中学校体育館	町体育協会	86名 8チーム	寄ばらチーム	寄ゆりチーム	町屋チーム	寄さくらチーム

秋のハーブフェスティバル



秋晴れのさわやかな季節、ハーブの香りあふれるハーブガーデンへぜひお出掛けください。

【開催期間】 10月18日(土)~11月3日(月・祝)
 (期間中は休館日なし)
 【時間】 午前9時~午後5時
 【場所】 松田山ハーブガーデン
 (西平畑公園内) ☎85・1177

【イベント内容】
 *クラフト教室「小枝のミニガーランド」
 (右下写真) ハーブ館2F
 開催日: 期間中毎日
 時間: 午前11時~午後2時
 費用: 1,500円
 *その他、子どもたちに大人気の「ふるさと鉄道」(土日・祝日のみ)の運行や各種ハーブ苗の販売、寄ふれあい動物村から、かわいい動物たちもやってくるよ!

◆ハーブ館3Fレストラン
 ○営業時間 10:00~16:30
 ランチセット ¥1,000~ ハーブを中心とした料理が楽しめます。
 ○夜間予約受付中 15名以上30名様まで
 ¥3,000~ 時間17:00~ (詳細はおたずねください)

「まつだ産業まつり」も今年で6回目を迎えます。訪れた皆さんが楽しめる催しや、地域の農産物、飲食コーナーや、姉妹町・千葉県光町の特産品販売コーナーなどが設置されます。ぜひ、ご家族やお友だちとお誘いあわせ、お出掛けください。

【日時】 11月3日(月・祝)
 午前10時~午後4時
 【場所】 JR松田駅北口広場・町営臨時
 駐車場・あしがら農協
 ※町営臨時駐車場は会場となるため、当日は利用できません。
 ●イベント内容
 *商工飲食コーナー *観光ふれあいコーナー
 *農産物販売コーナー *チャリティーバザー *フリーマーケットなど
 ※詳しくは、新聞折り込み広告をご覧ください。
 【主催・問合せ】
 松田町・町産業まつり運営委員会
 (産業観光課内)
 ☎83・1228

盛りだくさん!

秋のイベント





▲8月25日、南足柄市体育センターにて「第25回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会」が開催されました。松田町は、団体が「はやぶさチーム」が見事優勝！個人でも優勝：3位・4位と優秀な成績を収め、県大会へ出場します。



▼町へ松田建設業協会よりテント一式が寄贈されました。秋の運動会シーズン。さっそく寄附小学校の運動会で本部用テントとしてお披露目、活用されました。

西平畑公園の催し物

開園時間 9:00~17:00
今月の休園日 6、14日

ハーブ館工芸教室 (予約制) ☎・FAX 85・1177

白樺のカントリードール
白樺・木の実などを使って、可愛らしいカントリードールを作ります。
費用 3,200円
日時 毎週水・木 金、4・12・18・26日 10時~

秋のハーブフェスティバル 10月18日(土)~11月3日(月・祝)開催!
*30分で出来上がる小枝のミニガーランドを作れます。費用:1,500円 予約制ではありません。

自然館 ☎・FAX 82・7345

日	曜	催し物	時間
25	土	◆第53回ミニたんけん日 ~ススキの穂を使ってミミズクを作ろう! 〈場所〉自然館〈対象〉小・中学生、一般の方 〈申込み〉10月22日までに自然館(82-7345)へ、 参加者氏名・人数・電話番号をお知らせください。	9:30~11:30

◆今月の野草 秋の七草を知っていますか?これらは、古くから日本の秋を代表する草花(ハギ、ススキ、クサ、ナゲシ、ホトトギス、アサガオ)です。ぜひ鑑賞してみてください。

*この事業は、「全国モーターボート競争施行者協議会」からの拠出金を財源として実施するものです。

子どもの館 今月の休館日 6・14・15・20・27日 ☎・FAX 82・9869

日	曜	催し物	時間	参加
4	土	第121回たぐらが劇場「お月見」 ~大正琴の演奏と団子づくりを楽しもう! ●大正琴演奏 曲目:赤とんぼ、つき、昂など 出演:大正琴愛好会 ●団子づくり 持ち物:エプロン 参加費:50円 申込み:30人 協力:民生委員児童部会の皆さん	13:30 15:00	自由
25	土	身体表現講座「スクエアダンス」 ~カントリーウエスタンで踊る、大人も子どもも楽しめるレクリエーション。 指導:足柄スクエアダンスクラブ	13:30 15:00	自由

☆子どもの館10周年☆ ●子ども囲碁が...毎月第3土曜日活動中!ぜひご参加ください。

町民文化センター大ホール催し物 9月15日現在 ☎ 83・7021

日	曜	催し物	開演	入場料	主催者等
4	土	松田町立松田中学校 校内文化活動発表会	9:00	入場自由	松田中学校 ☎82・2261
11	土	町民文化センター自主事業 Baby Boo コンサート	18:00	S席 3,200円 A席 2,700円	生涯学習課 ☎83・7021
16	木	第32回 足柄上地区慰霊大祭	10:30	関係者	足柄上地区慰霊大祭委員会 ☎75・3644
19	日	三藤扶美吉 舞踊おさらい会	12:00	入場自由	三藤扶美吉会(吉田) ☎82・3679
26	日	町文化祭芸能発表	9:30	入場自由	生涯学習課 ☎83・7021

*内容・入場券等は、主催者に直接お問い合わせください。
*主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。
*駐車場が狭いため、駐車できない場合がありますのでご了承ください。
*今月の休館日は、6、13、20、27日です。

編集後記

朝晩涼しく、過ごしやすい季節を迎えました。「スポーツの秋」「芸術の秋」「読書の秋」などさまざまに例えられますが、皆さんにとっては「何の秋」でしょうか? ▶私にとっては、もちろん「食欲の秋」。身の回りにはおいしいものがあふれ、食欲はとどまることを知りません。「夏痩せして、少し細くなった!」と喜んでいたのもつかの間、気づいた時には既に元の体型に逆戻り... (涙) ▶この時期、町でもスポーツから文化・芸術まで、さまざまな催しが開催されます。いろいろな秋を身近に楽しむことのできる機会ですので、ぜひお気軽にご参加ください。U

カメラレポート



▼9月15日敬老の日。町では敬老会が開催されました。また、99歳~102歳のお年寄り5名に、町長からお祝いの花束と祝金が手渡されました。(右より時計まわりに、夏苺りコジジさん101歳、尾登ミツさん100歳、島村サワさん99歳、鎌田カウさん102歳、杉山さくのさん101歳)



保健 (時間は受付時間)

- 印...健康福祉センター
- すくすく育児相談
7日(火) 9:30~10:30
21日(火) 9:30~10:30
宇津茂地域集会所
 - ポリオワクチン投与
1日(水) 13:00~13:20
2日(木) 13:30~13:40
寄国民健康保険診療所
6日(月) 13:00~13:20
 - ポリオワクチン投与(予備日)
8日(水) 13:00~13:20
 - 3歳児健康診査
15日(水) 12:50~13:15
 - 2歳児歯科健診
24日(金) 13:00~13:20
 - 3~4か月児健康診査
29日(水) 12:50~13:15
 - 子宮がん検診【事前申し込み制】
22日(水) 10:00~10:30
13:00~13:30
 - 胃・大腸がん検診【事前申し込み制】
23日(木)・31日(金) 8:30~10:30
 - おとな健康相談
2・9・16・30日(木) 9:30~10:30
23日(木) 9:30~10:30
文化センター第2学習室
 - 火曜体操会
7日(火) 9:30~10:00
文化センター展示ホール
 - いきいきリフレッシュセミナー
糖尿病【事前申し込み制】
3日(金) 13:00~13:30
高脂血症【事前申し込み制】
17日(金) 13:00~13:30
高血圧【事前申し込み制】
31日(金) 13:00~13:30
 - 献血
27日(月) 10:00~12:00
13:00~15:00
松田町役場前

人口と世帯数

9月1日現在 ()内は前月比

人口	12,678人 (-20)
男	6,175人 (-2)
女	6,503人 (-18)
世帯	4,487世帯(-5)

戸籍の窓

8月16日から 9月15日まで受け付けた方※掲載承諾者のみ(敬称略)

お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	地区
佐藤 圭悟	朗	町屋
金子 晋一朗	章	町屋
小林 航平	貴文	城山
内藤 梨音	正裕	中沢
高橋 彩	巧	中里
伊賀 航太	恒寿	町屋

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
北村 甚太郎	81歳	神山
齋藤 良二	85歳	神山
曾我 ハツ	89歳	虫沢田代
渋谷 ハル	93歳	谷津
竹内 晋一	67歳	町屋

今月の納税

納期限

町 県 民 税(3期)	10月31日
国民健康保険税(6期)	10月31日
介護保険料(4期)	10月31日

【問合せ】町民税班 ☎83・1224
国保年金班 ☎83・1225
福祉班 ☎83・1226
※税金等のお支払いは、便利な口座振り替えをご利用ください。

水道修理当番表

日	業者名	電話
1~6	(株)熊澤工務店	34・2511
7~13	(有)渋谷管工	89・2528
14~20	(有)筆屋商店	83・0100
21~27	(有)松田設備工業	82・0609
28~11/3	(有)加賀設備工業	82・4991

相談 (時間は受付時間)

法律 ◆ 9:00~11:00
1日(水)・11日(水)
町民文化センター

人権・行政 ◆ 10:00~12:00
15日(水) 町民文化センター

この広報紙は、環境保全と資源保護のため、100%古紙を利用したリサイクル用紙を使用しています。また印刷に使われるインクは環境にやさしい大豆インクを使用しています。